別紙1

令和３年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和４年11月

大阪府

１．事後評価のプロセス

**（１）「事後評価の方法」の実行の有無**

　事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ☑　行った（実施状況）○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のＰＤＣＡサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。

|  |
| --- |
| **基金のＰＤＣＡサイクル** |
| **Plan** | **実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。** |
| **Do** | **計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。** |
| **Check** | **成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。** |
| **Act** | **付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。** |

○令和３年度　意見聴取した附属機関等＜医療分野＞　・地域医療構想調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域（合計13回）　・医療・病床懇話会・部会：1～2回/区域（合計9回）　・医療審議会：1回/府全域　・在宅医療懇話会・部会：1回/府全域　・事務打合せは各関係団体とも随時実施　　＜介護分野＞・高齢者保健福祉計画推進審議会：１回/府全域・外国人人材適正受入推進連絡会議：1回・地域介護人材確保連絡会議：２回／区域（合計12回）・事務打合せは各関係団体とも随時実施 |

**（２）審議会等で指摘された主な内容**

　事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

|  |
| --- |
| 審議会等で指摘された主な内容**＜医療分野＞**・コロナ禍により、病床数や病院機能には一定の余裕が必要であることがはっきりした。今後の災害対応を考えていく上で「病床削減」には慎重な議論を望む。　（令和3年10月8日～18日(書面開催)　堺市保健医療協議会医療・病床部会）・救急医療（病床）においては、適度な空き病床がないと良好な受け入れ体制が整わない。救急を行う急性期病床の基本的な病床数を一概に計画されることに問題意識を持っている。第８次医療計画の策定時には救急医療を行っている医療機関の病床数については、配慮願いたい。　（令和4年2月8日　南河内保健医療協議会）・救急診療の実態が件数のみで議論されているが、件数を議論するよりも、救急の不応需についての問題を議論すべき。（令和4年2月14日　豊能保健医療協議会）・在宅医療を推進してきた経過で、重度の補助が必要な方や要介護レベルが高い方が多くいる。介護と医療の連携（介護サービスが継続されるための対策）が非常に重要になってくるので、検討をお願いしたい。　（令和4年3月28日　大阪府医療審議会）**＜介護分野＞**　・新型コロナによる生活の変化に対して、介護予防事業等の取組みでしっかり対応していくべき。(令和3年12月17日：第19回高齢者保健福祉計画推進審議会）・介護人材の人数と定着率は伸びているが、それでも介護人材が不足している。各サービス別に特化した原因があるのかなど、不足している原因を見つけ、財源の使い方の検討が必要。(令和3年12月17日：第19回高齢者保健福祉計画推進審議会） |

２．目標の達成状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **■大阪府全体（目標と計画期間）****１．目標**○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。**＜医療分野＞**○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①-1病床の機能分化・連携、➀-2病床機能の再編支援、②居宅等における医療の提供、③医療人材の確保、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に取り組む。**① -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ-1）**○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。**【主な目標値】****・病床機能転換数　回復期 502床（令和3年度）**※令和2年度の大阪府の調査において、令和3年度に17病院（502床分）が基金を活用した転換を計画。**・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加****令和2年度：265か所　⇒　令和3年度：266か所以上****・連携ネットワークへの参加医療機関数　100か所（令和3年度）****・機能ごとの病床数割合の適正化****令和2年度：高度急性期14.4％ 急性期44.9％ 回復期12.8％ 慢性期27.0％ 休棟等0.9％****⇒令和7年度：高度急性期11.6％ 急性期34.5％ 回復期30.9％ 慢性期22.9％****・高度急性期・急性期病床数の適正化****令和元年度：52,059床　⇒　令和7年度：46,836床****・平均在院日数の短縮****平成29年度：17.1日　⇒　令和5年度：17.1日未満**　　1. **-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標（事業区分Ⅰ-2）**

○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。**【主な目標値】****・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和3年度以降）****医療機関数　3医療機関****急性期病床　158床➝81床****回復期病床　0床➝37床****慢性期病床　10床➝0床****休棟病床　　18床➝0床****② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）**○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。**【主な目標値】****・訪問診療の実施件数の増加****平成29年度119,787件　⇒　令和3年度175,165件****・訪問歯科診療の実施件数の増加****平成29年度114,501件　 ⇒　令和5年度136,714件****・在宅患者調剤加算薬局数の増加****令和3年度当初：1,984件　　⇒　令和3年度末：1,985件以上****・精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者の内困難ケースの減少****令和元年度：259人　⇒　令和3年度：137人****・医療型短期入所受入利用日数の増加****令和元年度：4,311日　⇒　令和3年度末：10,636日****③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）**○平成30年の大阪府における届出医師数は25,552人で、平成28年に比べ549人（2.1％）増加し、府全体の人口10万対の医師数は289.9で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。**【主な目標値】****・府内医師数　平成30年度：25,552人　⇒　令和4年度：25,553人以上****・地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（令和3年度）****・看護職員離職率の改善****令和元年度：12.4％　⇒　令和3年度：12.3％以下****・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数****令和3年度当初：13名　⇒　令和3年度末：25名****・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定　⇒　令和3年度：5名****・府内所定の診療科や施設（個票No,25記載）への就業者数****令和2年度末：6人　⇒　令和7年度末：54名（累計）****・手当支給施設の産科・産婦人科医数****令和2年度：752人　⇒　令和3年度：753人以上****・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数****平成30年度：13.6人　⇒　令和4年度：14人以上****・府内の女性医師の就業率　　　　　　　　　　⇒　99％以上（令和4年度）****・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率　　⇒　11.2％未満（令和3年度）****・看護師養成所における専任教員充足率　　　　⇒　100％（令和3年度）****・看護師養成数　　　　　　　　　　　　　　　⇒　5,096人（令和3年度）****・潜在看護師の再就業率増加　　　　　　　　　⇒　令和3年度：62.0％****・府内の小児死亡率（1～14歳）　　　　　　　⇒　令和3年度：9.1未満（10万対）****④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）**○医師の労働時間上限規制が開始する令和６年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。**【主な目標値】****・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加****128機関（令和2年度末）→129機関以上（令和3年度末）****＜介護分野＞****⑤　介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）**○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。**【主な目標値】****〇地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。****・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。****・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧****装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。****⑥ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）**○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約34,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の４つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。　　　　　　　　　介護職員の確保目標（確定値）　　　　　　　　　（人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 介護職員数（需要推計） | 介護職員数（供給推計） | 介護職員数（需要と供給の差） |
| 2023（令和5）年 | 200,852 | 184,313 | 16,539 |
| 2025（令和７）年 | 209,510 | 185,090 | 24,420 |

2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回る人数の人材確保を目標とする。出典　大阪府高齢者計画2021（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府ｚ施策推進計画）　**【主な目標値】****（参入促進）****・イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発****・高校『出前講座』について、年間を通して実施****・職場体験・インターンシップを年間通して実施****・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを３回程度開催****・介護周辺業務を担う人材の確保(介護助手の就職者100人)** **・福祉系高校修学資金貸付：203人****・介護分野就職支援金貸付：264人****（資質向上）****・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催****大阪府内　6回（受講予定者数：1,080人）****うち、大阪市　１回（受講予定者数：450人）****堺　市　１回（受講予定者数： 30人）****・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催****１回（受講予定者数：150人）****・在宅療養期マニュアルを活用した多職種による研修の開催****２回****・マニュアルの普及展開のため、府内複数ブロックで医療介護関係者による研修の****開催３回****・介護予防活動強化推進事業の実施****・市町村職員等に対する研修会の開催：15回****・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回****・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回****・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回****・専門職の養成：リハビリ専門職400名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200名****・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース30名、実践コース28名****・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：3回****（労働環境・処遇の改善）****・介護ロボット、介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援することで、介護従事者の離職率の低減　（大阪府の介護職18.7％（H28年）→17.7％（R３年度））****・大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議の開催（２回程度）、****研修の実施（２回程度）****・外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（２回程度）、****それに伴う連絡会議の開催（２回程度）****・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施****・コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境****復旧等に係るかかり増し経費を補助****・介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、****介護施設等でコロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援****⑦　計画期間**令和３年4月１日～令和８年3月31日 |
| **□大阪府全体（達成状況）****＜医療分野＞****①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標****（事業区分Ⅰ-1）****１）目標の達成状況****・病床機能転換数　回復期 172床****・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加**　　**令和2年度：265か所　⇒　令和3年度：269か所****・連携ネットワークへの参加医療機関数　52か所（令和3年度）****・機能ごとの病床数割合の適正化****令和2年度：高度急性期14.4％ 急性期44.9％ 回復期12.8％ 慢性期27.0％ 休棟等0.9％****⇒令和7年度目標：高度急性期11.6％ 急性期34.5％ 回復期30.9％ 慢性期22.9％****（令和3年度：高度急性期14.5％、急性期44.8％、回復期12.8％、慢性期27.0％、休棟等0.9％）****・高度急性期・急性期病床数の適正化****令和元年度：52,059床　⇒　令和7年度目標：46,836床****（令和2年度：51,746床）****２）見解および改善の方向性**　○目標値については、令和3度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。　〇機能ごとの病床数割合については、前年比改善しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。　○各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における病院間での課題の共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、地域のニーズに応じて補助内容を拡充し、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。**３）目標の継続状況**　　☑　令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。**➀-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標****（事業区分Ⅰ-2）****１）目標の達成状況****・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和3年度）****医療機関数　3医療機関****急性期病床　158床➝81床****回復期病床　0床➝37床****慢性期病床　10床➝0床****休棟病床　　18床➝0床****２）見解および改善の方向性**　○目標値については、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。　○今後も、地域医療構想調整会議の内容を踏まえつつ、医療機関の自主的な取組みをサポートすることで地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。**３）目標の継続状況**　　☑　令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。**② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）****１）目標の達成状況****・訪問診療の実施件数の増加****平成29年度119,787件　⇒　令和3年度目標175,165件****（令和2年度144,448件）****・訪問歯科診療の実施件数の増加****平成29年度114,501件　 ⇒　令和5年度目標136,714件****・在宅患者調剤加算薬局数の増加****令和2年度1,984件　⇒　令和3年度2,152件****・精神病床における1年以上の長期入院患者の減少****令和2年度：9,142人　⇒　令和3年度：9,062人****・医療型短期入所受入利用日数の増加****令和元年度：4,311日　⇒　令和3年度：3,708日****※新型コロナウイルス感染症の影響により利用日数減****２）見解および改善の方向性**　○目標値については、令和3年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。　○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。○在宅医療の充実に向けた関係職種による会議，研修会等を開催したことなどにより，高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。　○今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取組みを進めていく。**３）目標の継続状況**　　☑　令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。**③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）****１）目標の達成状況****・府内医師数　平成30年度：25,552人　⇒　令和4年度目標：25,553人以上****（令和2年度：26,431人）****・地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（令和3年度）****・看護職員離職率の改善****令和元年度：12.4%　⇒　令和3年度：12.3%****・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数****令和3年度当初：13名　⇒　令和3年度末：25名****・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定　⇒　令和3年度：8名****・府内所定の診療科や施設（個票No,25記載）への就業者数****令和2年度末：6人　⇒　令和7年度末目標：54人（累計）****（令和3年度：8人）****・手当支給施設の産科・産婦人科医数****令和2年度：752人　⇒　令和3年度：782人****・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数****平成30年度：13.6人　⇒　令和4年度目標：14人以上****（令和2年度：14人）****・府内の女性医師の就業率　　　　　　　　　　⇒　99％以上（令和4年度目標）****99.24％（令和2年度）****・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率　　⇒　R3未公表（R2：11.2％）****・看護師養成所における専任教員充足率　　　　⇒　76.2％（令和3年度）****・看護師養成数　　　　　　　　　　　　　　　⇒　5,037人（令和3年度）****・潜在看護師の再就業率増加　　　　　　　　　⇒　令和3年度：52.3%****・府内の小児死亡率（1～14歳）　　　　　　　⇒　令和3年度：6.9（10万対）****２）見解および改善の方向性**　○目標値については、令和3年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。○修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組みによって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。　○引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組みを進めていく。**３）目標の継続状況**　　☑　令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。**④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）****１）目標の達成状況****【主な目標値】****・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加****128機関（令和2年度末）→159機関（令和3年度末）****２）見解および改善の方向性**　〇本事業を実施することによって、医療機関が医師の労働時間の短縮に取組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮が一定進んだ。　〇引き続き、国における医師の働き方改革の議論を踏まえつつ、大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図るなどして効果的・効率的な医師の労働時間短縮の取組み支援を進めていく。**３）目標の継続状況**　　☑　令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。**＜介護分野＞****⑤　介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）****１）目標の達成状況****〇地域密着型サービス施設等の整備等を支援した。****・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行った。****・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行った。****・地域密着型特別養護老人ホーム****令和２年度：3,828床　⇒　令和３年度：3,915床****・認知症高齢者グループホームの整備** **令和２年度：11,862床　⇒ 令和３年度：12,058床****・小規模多機能型居宅介護事業所の整備** **令和２年度：3,976人/月 ⇒ 令和３年度：4,005人/月（サービス量）****・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備** **令和２年度：973人/月 ⇒ 令和３年度：1,130人/月（サービス量）****・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧****装置設置及びゾーニング環境等の整備を行った。****２）見解**〇地域密着型特別養護老人ホームについて、3,828床（令和２年度）から3,915床（令和３年度）に増加させ、特別養護老人ホームの待機者の減少に繋げるなど、地域のニーズにあった地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。**３）改善の方向性**〇今後とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。**４）目標の継続状況**☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。1. **介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）**

**１）目標の達成状況****（参入促進）****・イメージアップ動画を計９本配信し、「介護の日」に普及啓発イベントを実施****・高校『出前講座』を７校で実施****・職場体験・インターンシップを年間通して実施****（体験延べ日数　職場体験：145日　インターンシップ：316日）****・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーは新型コロナウイルスにより中止****・介護周辺業務を担う人材の確保(介護助手の就職者21人)** **・福祉系高校修学資金貸付：0人****・介護分野就職支援金貸付：43人****（資質向上）****・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催****大阪府内　2回（受講予定者数：243人）****（うち堺市１回（受講者数：9人））****・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催****１回（受講予定者数：203人）****・介護予防活動強化推進事業の実施****・市町村職員等に対する研修会の開催：12回****・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：72回****・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：131回****・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回****・専門職の養成：リハビリ専門職249名、****管理栄養士・栄養士、歯科衛生士140名****・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、実践コース28名****・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回****（労働環境・処遇の改善）****・介護ロボット、介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援することによる介護従事者の離職率の低減　（大阪府の介護職18.7％（H28年）→16.1％（R３年度））****・介護ロボット：918台　見守り機器の導入に伴う通信環境整備：43事業所****・介護ソフト、タブレット端末等：431事業所****・大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議　１回実施****・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施****・コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境****復旧等に係るかかり増し経費を363件補助****・介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築****（応援職員登録者数420人）****２）見解**○「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の３つの柱で多くの関連事業に取り組むことにより、介護従事者の確保が一定程度進んだ。　　〇「参入促進」については、参入促進・魅力発信の取組みとして、教育関係機関と連携した「出前講座」の実施や、SNS等を活用した動画配信といった特に若い世代に向けた介護職・介護業務の魅力発信を行うなど、概ね目標どおり事業を実施した。 貸付事業では、事業実施のためのシステム改修に時間を要し、事業実施が遅れたことなどが原因となり、目標値を下回った。　 〇「資質の向上」については民間社会福祉事業従事者向けに施設種別・職種別・階層別等の区分に応じたスキルアップを目的とした研修や、認知症対応力向上のための研修等を実施した。認知症対応力向上のための研修では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実地研修が中止となったり集合研修の定員を削減したりしたことなどが、目標達成に影響を及ぼしたが、録画配信やライブ配信など、研修方法を変更することで、研修の機会を確保した。　　〇「労働環境・処遇の改善」については、介護ロボット導入やICT機器の導入等により、介護従事者の負担軽減を図り、目標値を達成した。　　〇令和４年度以降も、引き続き介護従事者の確保・養成に取り組んでいく必要がある。**３）改善の方向性**〇受講目標人数に達しなかった事業（研修、セミナー等）については、幅広く事業の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しながら、引き続き効果的な実施方法を検討し、参加人数の増加に繋げる。〇多くの関連事業の実施により介護従事者の確保・資質向上は一定進んでおり、引き続き効果的に事業を実施していく。**４）目標の継続状況**　　☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。　　□　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 |

別紙２

令和３年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価（個票）

令和４年11月

大阪府

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No.1】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 | 【総事業費】1,780,811千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 府内各病院 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけていく取組みが必要。 |
| アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数　502床（Ｒ３） |
| 事業の内容（当初計画） | 1. 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。
2. 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。
 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1. 整備対象：17病院
2. 整備対象：３病院
 |
| アウトプット指標（達成値） | ① 整備対象：５病院② 整備対象：１病院 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒172床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む） |
| **（１）事業の有効性**①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができる。また、病床削減を行い地域医療構想に資する施設への転換を行う病院の取組みを支援することができる。②本事業の実施により、急性期病床の10％以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。**（２）事業の効率性**①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,2（医療分）】地域医療連携体制強化事業 | 【総事業費】97,114千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関、大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。 |
| アウトカム指標：入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加R2年度：265か所→R3年度：266か所以上（現状より増加） |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 連携システム導入等支援数：15か所（R2累計：24か所　→　R3累計：39か所） |
| アウトプット指標（達成値） | 連携システム導入等支援数：8か所（R2累計：24か所　→　R3累計：32か所） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒　令和３年度：269か所 |
| **（１）事業の有効性**在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。**（２）事業の効率性**医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,3（医療分）】地域医療機関連携ネットワーク整備事業 | 【総事業費】40,156千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。 |
| アウトカム指標：連携ネットワークへの参加医療機関数：100か所（R3） |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 連携ネットワーク整備数：5か所（R2累計：39か所　→　R3累計：44か所） |
| アウトプット指標（達成値） | 連携ネットワーク整備数：１か所 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒　令和３年度：52か所 |
| **（１）事業の有効性**病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。**（２）事業の効率性**対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,4（医療分）】地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業 | 【総事業費】91,185千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 |
| アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）R2（高度急性期14.4急性期44.9回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）→R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 機能強化等した訪問看護事業所数：40事業所（R3） |
| アウトプット指標（達成値） | 機能強化等した訪問看護事業所数：65事業所（R3） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒目標値はR7年度のもの【参考】R3：高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9 |
| **（１）事業の有効性**本事業の実施により、全体のおよそ５割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ＩＣＴの活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。**（２）事業の効率性**協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,5（医療分）】救急から回復期への病床機能分化促進事業 | 【総事業費】717,187千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。 |
| アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化R1年度：52,059床　→　R7年度：46,836床 |
| 事業の内容（当初計画） | 「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 患者情報の入力件数の増加　510,000件（R1：504,260件→R3：510,000件） |
| アウトプット指標（達成値） | 患者情報の入力件数の減少373,168件（R3） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた→目標値はR7の数字【参考】R2：51,746床（R1比▲313床）※本票作成時点でR3データ不足のため、R2データを記載。 |
| （１）事業の有効性ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。（２）事業の効率性　豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,6（医療分）】がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】64,882千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関、医師会 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 |
| アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」）平成29年度：17.1日 ⇒令和５年度：17.1日未満 |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1) 府内各がん診療病院への整備件数（R3見込み：がん診療病院33施設）(2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R3見込み：21回） |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 府内各がん診療病院への整備件数（R3：がん診療病院等6施設）(2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R3：12回） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた平成29年度：17.1日⇒令和2年度：19.1日（R4.6公表） |
| **（１）事業の有効性**設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。**（２）事業の効率性**府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,7（医療分）】医科歯科連携推進事業 | 【総事業費】36,468千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府歯科医師会に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。 |
| アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化R1年度：52,059床　⇒　R7年度：46,836床 |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施　７回×11医療圏歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院 |
| アウトプット指標（達成値） | 病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施　計41回（11医療圏で実施）歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：15病院 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた目標値は令和7年の高度急性期・急性期病床数【参考】R2：51,746床（R1比▲313床）※本票作成時点でR3データ不足のため、R2データを記載。 |
| **（１）事業の有効性**本事業の実施により11医療圏のがん診療拠点病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも病院スタッフに対する人材育成研修会の実施回数は少なくなったが、病院と実施主体の間で十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。令和2年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は51,746床（前年比▲313床）となっており、令和7年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。**（２）事業の効率性**事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に開催し、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,8（医療分）】一般救急病院への精神科対応等による精神障害者地域移行定着支援事業 | 【総事業費】55,892千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪精神科病院協会に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。 |
| アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）R2（高度急性期14.4急性期44.9回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）→R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） |
| 事業の内容（当初計画） | 救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合（R2年度：55％　⇒　R3年度：57%） |
| アウトプット指標（達成値） | 府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合25％⇒58.7%（27年度→令和3年度） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた　⇒目標値はR7の数字【参考】R3：高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9【参考】Ｒ３夜間・休日における身体合併症患者受入数→ 109名（令和２年度95名） |
| （１）事業の有効性夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。（２）事業の効率性本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,9（医療分）】難病医療地域連携推進事業 | 【総事業費】11,732千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（北野病院、大阪医科薬科大学病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立東大阪医療センターに委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。 |
| アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）令和2年（高度急性期14.4急性期44.9回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）→令和7年（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） |
| 事業の内容（当初計画） | 難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1)研修受講者数　2,400人/年 　(2)同行訪問実施件数　840人/年 |
| アウトプット指標（達成値） | (1)研修受講者数　1,538人/年 　(2)同行訪問実施件数　126人/年 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒目標値はR7年度のもの【参考】R3：高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9 |
| **（１）事業の有効性**新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により同行訪問研修の実施回数は予定より少なくなったが、リハビリ職種や認定看護師等の多岐にわたる職種の同行、訪問先での通信機器の使用による多職種参加などの工夫を各医療機関が行った。本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の在宅療養環境の改善に寄与した。また、感染拡大に伴い、地域の医療・介護関係者と診療の中心となる病院との接点が減少する中で、本事業が両者の関係構築に寄与した。研修会については、各医療機関が在宅療養においての課題をテーマに、Webまたは、ハイブリッド形式で開催した。受講者数は目標値には達しなかったが、前年度に比べて増加した。(922人⇒1538人)また、Web形式を導入したことにより複数回受講する受講者もおり、知識の向上、定着に繋がった。**（２）事業の効率性**難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,10（医療分）】地域医療連携強化事業 | 【総事業費】3,221千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 |
| アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：％）R2：高度急性期14.4急性期44.9回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9⇒R7（（高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9） |
| 事業の内容（当初計画） | 各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 連携協議会開催数8回（府内全8圏域において各1回開催） |
| アウトプット指標（達成値） | 連携協議会開催数13回（府内全8圏域において開催） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒目標値はR7年度のもの【参考】R3：高度急性期14.5、急性期44.8、回復期12.8、慢性期27.0、休棟等0.9 |
| **（１）事業の有効性**各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び2次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。**（２）事業の効率性**各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| １事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,11（医療分）】地域医療構想調整会議活性化事業 | 【総事業費】212千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 |
| アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。R2（高度急性期14.4％、急性期44.9％、回復期12.8％、慢性期27.0％、休棟等0.9％）⇒R7（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％） |
| 事業の内容（当初計画） | ➀都道府県主催研修会地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 都道府県主催研修会 年2回開催。  |
| アウトプット指標（達成値） | 開催なし（新型コロナウイルス感染拡大防止のため） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒目標値はＲ７年度のもの【参考】R3（高度急性期14.5％、急性期44.8％、回復期12.8％、慢性期27.0％、休棟等0.9％）　 |
| **（１）事業の有効性**庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。**（２）事業の効率性**地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報共有をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No,12（医療分）】地域医療連携推進事業 | 【総事業費】29,491千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 |
| アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕平成29年度119,787件　⇒　令和3年度175,165件 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発」等を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域 |
| アウトプット指標（達成値） | コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域（新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療圏域ごとの研修を取りやめ、８医療圏域共通の研修をオンラインにて行った。） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。なお、在宅療養支援診療所（病院）数はR2：1,888施設⇒R3：1,938施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） |
| **（１）事業の有効性**各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。**（２）事業の効率性**医師会等関係団体と連携して効率的かつ効果的な事業周知を行うことができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No,13（医療分）】在宅医療推進協議会運営事業 | 【総事業費】100千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 |
| アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕平成29年度119,787件　⇒　令和3年度175,165件 |
| 事業の内容（当初計画） | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療推進協議会開催数：1回 |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療推進協議会開催数：1回 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた　⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。なお、在宅療養支援診療所（病院）数はR2：1,888施設⇒R3：1,938施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） |
| **（１）事業の有効性**　在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができ、基金を活用した事業構築・改善にも繋がった。**（２）事業の効率性**　既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No,14（医療分）】小児のかかりつけ医確保事業 | 【総事業費】2,478千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府医師会に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 |
| アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕平成29年度119,787件　⇒　令和3年度175,165件 |
| 事業の内容（当初計画） | 内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数　50人 |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者数　延310人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた　⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。なお、在宅療養支援診療所・病院数はR2：1,888施設⇒R3：1,938施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） |
| **（１）事業の有効性：**オンライン形式で、系統だてた講義（4回シリーズ）を実施することで、医師の意識改革や知識・技術の習得につながり、5～6割が小児在宅医療への理解が深まった、約9割が今後も継続的研修を希望すると回答。**（２）事業の効率性：**府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、効率的な事業推進ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No,15（医療分）】在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 | 【総事業費】3,210千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |
| 事業の実施主体 | 大阪府歯科医師会 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 |
| アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加19.4%以上（医療施設調査）平成29年度114,501件　⇒　令和5年度136,714件 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（12チーム） |
| アウトプット指標（達成値） | 経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（12チーム） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒医療施設調査は３年ごとのため、R3年度は調査の実施なし。なお、在宅療養支援歯科診療所数はR2：861施設⇒R3：871施設と増加している。（出典：近畿厚生局調べ（施設基準）） |
| **（１）事業の有効性**本事業の実施により、経口摂取支援にかかる診断等について、実習を含む効果的な研修ができ、経口摂取支援に対応できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。**（２）事業の効率性**本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No,16（医療分）】薬局の在宅医療推進事業 | 【総事業費】7,530千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |
| 事業の実施主体 | （一社）大阪府薬剤師会 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 |
| アウトカム指標：在宅患者調剤加算薬局数の増加　令和３年度当初：1,984件　⇒　令和３年度末：1,985件以上（現状より増） |
| 事業の内容（当初計画） | 患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数（200名見込み）無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（150人見込み） |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者（2,122名)無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（661名） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒在宅患者調剤加算届出薬局数：　令和３年度当初：1,984件　⇒　令和３年度末：2,152件 |
| **（１）事業の有効性**本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考える。**（２）事業の効率性**新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインも活用した研修も取り入れた結果、研修受講者が大幅に増加した。また同行研修を通じて薬薬連携を推進したことにより在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No,17（医療分）】長期入院精神障がい者退院支援強化事業 | 【総事業費】17,811千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（②大阪精神科病院協会への委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 |
| アウトカム指標：精神病床における１年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者600名(R１)の内困難ケースの減少：259人（R１）⇒137人（R３）実績219人9,142人（R２）⇒8,991人（R３）　実績9,062人（R３） |
| 事業の内容（当初計画） | 1. 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。
2. 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。
3. 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。
 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①について　困難ケース数：７２人　（Ｒ２．９末時点　３０人）②について　オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に実施していく　　　　　　　院内研修　3か所　　全体研修　1回　　③について　「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画　　　　　　　圏域協議の場（政令市中核市含む）18か所　　　　　　　市町村協議の場　34市町村中設置済みの32か所　　　　　　　協議の場未設置の市町村への支援　2か所 |
| アウトプット指標（達成値） | ①について　Ｒ３実績5人②について　オンラインや動画配信など新しい手法による研修を実施　　　　　　　院内研修　Ｒ３実績　6か所　全体研修　Ｒ３実績　1回Ｒ３精神科病院職員研修受講者数：延べ476人③について　圏域協議の場（政令市中核市含む）への参加Ｒ３実績　開催された11か所全て出席　　　　　　市町村協議の場への参加　　　　　　　Ｒ３実績　開催された29か所中27カ所に出席　　　　　　協議の場未設置の市町村への支援Ｒ３実績　2か所とも協議の場の設置が完了 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた参考：長期入院者数：9,142人（R２）⇒9,062人（R３） |
| 1. **事業の有効性**

R3年度は引き続き新型コロナ感染拡大の影響を受け、個別支援や病院職員への研修への制限は継続された。回数的には低調であったが、個別支援に関しては、オンラインでの面接が出来る病院も増加し、可能な範囲でのオンラインや対面での面接支援を実施。時期を見て外出等にも同行支援を実施した。病院職員研修については、対面実施は困難であったが、研修を撮影した動画を配信するなど方法を工夫した研修の開催に漕ぎつけた病院が増加した。「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場については、未設置市町村への支援を実施し、設置は令和3年度内にすべて完了した。**（２）事業の効率性**事業の継続実施により、病院および地域支援者の事業への理解が深まり、広域コーディネーターの協議の場への出席が進み、顔つなぎが出来た結果、様々な経路からの個別ケース相談が増加した。 |
| その他 | 大阪精神科病院協会における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の理解は高く、圏域協議の場等への精神科病院の積極的な参画が継続されている。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【No.18（医療分）】医療型短期入所支援強化事業 | 【総事業費】25,021千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療型短期入所事業所 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 |
| アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。R元年度4,311日　⇒　R4年度末10,636日 |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。 |
| アウトプット指標（達成値） | 8圏域中6圏域に整備。※コロナの影響による受入病床の確保や人員の不足等が原因となり、整備が進まず未達成となっている。医療的ケア児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保するため、医療機関や関係団体に対して、更なる事業周知を行い、全ての圏域に整備をめざす。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒令和3年度利用日数3,708日※コロナの影響により利用日数減 |
| **（１）事業の有効性**在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。**（２）事業の効率性**各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 2　居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【NO.19】障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等） | 【総事業費】3,409千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域泉州圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（社会福祉法人へ委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所でも、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。 |
| アウトカム指標：主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加（R2年度末）児童発達支援事業所30、放課後等デイサービス事業所38　⇒（R3年度末）現状より増加 |
| 事業の内容（当初計画） | 重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 〇重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。〇支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を作成・公開する。 |
| アウトプット指標（達成値） | 相談に対する助言の実績が50件だった。福祉的な側面からの研修を計２回実施し計113事業所が参加。また、医療的な側面からの研修を計２回実施し、計119事業所の参加があり、支援技術の向上に寄与した。 |
| 事業の有効性・効率性 | （R2年度末）児童発達支援事業所30、放課後等デイサービス事業所38　⇒（R3年度末）児童発達支援事業所38、放課後等デイサービス事業所42事業所と、支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しすることができ、安心して在宅医療に移行できる体制を整備することに寄与した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No, 20（医療分）】医療対策協議会運営事業 | 【総事業費】328千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。 |
| アウトカム指標：1. 地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数

R2年度6人⇒R3年度7人以上（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）②臨床研修医の適正な配置(マッチング率)R2年度　98.2％⇒R3年度 98.3％以上　（医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」） |
| 事業の内容（当初計画） | 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療対策協議会開催数　4回 |
| アウトプット指標（達成値） | 医療対策協議会開催数　2回 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：➀観察できなかった　　➁観察できた1. 地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数

R2年度6人⇒R3年度8人②臨床研修医の適正な配置(マッチング率)⇒令和3年度98.3% |
| **（１）事業の有効性**医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。地域医療確保修学資金貸与医師の府内医療機関への配置人数は増加しており、臨床研修病院のマッチング率も向上しており、事業の有効である。**（２）事業の効率性**本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,21（医療分）】医療勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費】24,581千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府私立病院協会に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。 |
| アウトカム指標：地域枠医師派遣先病院の支援率⇒100%（R3） |
| 事業の内容（当初計画） | ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介・研修会等の開催 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会等の開催数、参加者数：4回400名 |
| アウトプット指標（達成値） | ・研修会等の開催数、参加者数：3回394名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒100%（R3） |
| **（１）事業の有効性**アウトプット指標（研修会等の開催数、参加者数）は、新型コロナウイルス感染症による研修会等の中止により未達成であったものの、本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行っており、事業は有効である。なお、次年度はオンラインを活用した研修を実施予定。**（２）事業の効率性**広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,22（医療分）】病院内保育所施設整備費補助事業 | 【総事業費】162,816千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 |
| アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下令和元年度：12.4%　⇒　令和3年度：12.3%以下（公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 院内保育所施設整備費補助数　12医療機関 |
| アウトプット指標（達成値） | 院内保育所施設整備費補助数　2医療機関病院の事業延期により当初目標値から減少。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒　大阪府の看護職員離職率　12.4%　→　12.3% |
| **（１）事業の有効性**病院内保育所の新築に対し補助を実施することにより、育児を理由とした医療従事者の離職防止に寄与した。**（２）事業の効率性**事前に各病院に意向調査を実施し状況を把握することにより、適切な補助執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,23（医療分）】病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】2,837,233千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 |
| アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下　平成元年度：12.4%⇒　令和3年度：12.3%以下　（公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院内保育所補助件数：100医療機関（令和3年） |
| アウトプット指標（達成値） | 病院内保育所補助件数：91医療機関（令和3年） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒　大阪府の看護職員離職率　12.4%　→　12.3% |
| **（１）事業の有効性**　補助件数90件程度で推移しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。　アウトプット指標は未達成であったものの、補助した91医療機関のうち44医療機関は、近隣医療機関の医療従事者の児童受入体制も整備していることから、補助件数以上の波及効果があり、事業は有効である。**（２）事業の効率性**事業実施にあたり、申請書等の不備内容ごとの修正方法を整理したことにより、申請時のやり取りを減少させ、申請手続きの効率化を図った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,24（医療分）】地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費】38,169千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 大阪府 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 |
| アウトカム指標：・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数13名（R3年初）⇒25名（R3年度末）・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定5名（R3年度）※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1)研修受講者200人以上　(2)医師派遣・あっせん数　5名(3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合　100％(4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数5名 |
| アウトプット指標（達成値） | (1)144名(2)25名(3)100％(4)8名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数25名（R3年度末）・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定8名（R3年度） |
| **（１）事業の有効性**　府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。アウトプット指標（(1)研修受講者）は新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止により未達成であったものの、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進するうえで、事業は有効である。**（２）事業の効率性**大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。※アウトプット(1)が200名に達していない理由新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,25（医療分）】地域医療確保修学資金等貸与事業 | 【総事業費】110,218千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 |
| アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数６人（令和2年度末）　⇒　54人（令和７年度末） |
| 事業の内容（当初計画） | 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 |
| アウトプット指標（達成値） | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒目標値は、令和7年度末の数値のため【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数平成28年度末5人　→　令和3年度末8人 |
| **（１）事業の有効性**アウトカム指標は観測できなかったが、本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込んでおり、事業は有効である。**（２）事業の効率性**本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,26（医療分）】産科小児科担当等手当導入促進事業 | 【総事業費】414,925千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 |
| アウトカム指標：1. 手当支給施設の産科・産婦人科医師数

R2：752人⇒R3：753人以上（前年度以上）②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数H30：13.6人⇒R4：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」） |
| 事業の内容（当初計画） | 地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助(2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助(3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 手当支給者数：R2：1,185人⇒R3：1,186人以上（現状以上）手当支給施設：R2：89医療機関⇒R3：90医療機関以上（現状以上） |
| アウトプット指標（達成値） | 手当支給者数：R3：1,193手当支給施設：R3：86医療機関 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた1. 手当支給施設の産科・産婦人科医師数

⇒R2　752人→R3　782人分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和4年度の数字がまだ公表されていないため不明。 |
| **（１）事業の有効性**産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。　産科を取り扱う医療機関が減少したことから、アウトプット指標は未達成であったものの、R2に比べ手当支給施設の産科・産婦人科医師数は8病院増加し、医師数に関しては、30人増加していることから、当補助金の波及効果があり、事業は有効である。**（２）事業の効率性**補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,27（医療分）】女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】364,220千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 |
| アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 H30年度：99％ →　R4年度：99％以上（前年度以上）（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による） |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：37機関 |
| アウトプット指標（達成値） | 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：44機関 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和4年度の数字がまだ公表されていないため。（R4年3月に公開されたR2年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」によると府内の全女性医師に占める就業率は99.24％と指標を上回っている。）なお、補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数は、R2年度：121人→R3年度：130人と増加している。 |
| **（１）事業の有効性**本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。**（２）事業の効率性**大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,28（医療分）】新人看護職員研修事業 | 【総事業費】1,107,960千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 |
| アウトカム指標：1. 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率

R2：11.2％ ⇒ R3：11.2％未満（前年度未満）（大阪府「看護職員確保状況調査」による）1. 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。
2. 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。
 |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修　(1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。　(2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1. 新人看護職員研修の実施医療機関数150医療機関
2. 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催
 |
| アウトプット指標（達成値） | 1. 新人看護職員研修の実施医療機関数　168医療機関
2. 多施設合同研修の参加者284名（ 府内８圏域を対象に、７か所で実施）
 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた　　観察できなかった⇒研修実施医療機関における新人看護職員のR3年度離職率は調査中であるが、R2年度からR3年度にかけて、補助対象医療機関数は163機関から168機関、補助対象機関の新人看護職員数は4,284人から4,345人と増加している。また、中小規模の病院等においては圏域で協力し多施設合同研修を予定どおり４回実施できており、事後アンケートでは各回95％以上の参加者から肯定的な反応が得られている。 |
| **（１）事業の有効性**新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び向上に寄与した。**（２）事業の効率性**研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,29（医療分）】看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費】38,932千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。 |
| アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の向上100%→100％（R2年度→R3年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告） |
| 事業の内容（当初計画） | (1)専任教員養成講習会　看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。(2)実習指導者講習会　看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名 |
| アウトプット指標（達成値） | 専任教員養成講習会（修了者数50名）・実習指導者講習会（修了者数258名）の修了者数308名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒ 専任教員の充足率：76.2％（大阪府内の各養成所において専任教員が充足している割合）※昨年度までは、大阪府全体の養成所の専任教員を大阪府全体の総定員に対して必要な専任教員で除した数を充足率として算出し、その結果100％となっていた。今年度は、養成所ごとに充足率を算出したところ、76.2％となった。今後は、より実態に即した養成所毎の充足率で評価していく。 |
| **（１）事業の有効性**教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与していく必要がある。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。実習指導者のアウトプット指標の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び定員の抑制を行ったためである。**（２）事業の効率性**看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するにあたり高い効率性により実習指導者を育成している。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,30（医療分）】看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費】7,691,604千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 |
| アウトカム指標：養成者数 5,096人（R3） |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 養成所補助件数　51課程 |
| アウトプット指標（達成値） | 養成所補助件数　50課程 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：5,205人（R3）観察できなかった　　観察できた⇒　養成者数：5,037人 |
| **（１）事業の有効性**保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。アウトカム指標の当初目標を下回っているのは定員削減や課程の廃止等によることが要因であると考えられるが、養成所運営費に係る経費の一部を補助することは質の高い新規養成者の確保につながり、看護人材確保に向けた取組を行ううえで必要な事業である。アウトプット指数が当初目標を下回ったのは経営面から補助対象にならなかったためであり、大半の養成所においては補助を求めている。補助事業を取りやめることは養成所の経営面に打撃を与えかねず、質の高い新規養成者数にも影響が出るものと考える。**（２）事業の効率性**府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,31（医療分）】看護職員確保対策推進事業 | 【総事業費】56,833千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 |
| アウトカム指標：再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加令和元年度：61.0% ⇒ 令和３年度：62.0% |
| 事業の内容（当初計画） | 潜在看護師の復職支援を実施する。(１)府内の地域偏在対策①地域の中小病院の出展による看護職のための就職相談会の実施②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催(２)定年後の看護職員の活躍の場の確保社会保障等の講義と、医療機関出展による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会を実施(３)充実型再就業支援講習会の開催・拡充①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催 ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施(４)定着対策採血演習など実習を含む交流会の開催 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ180人 |
| アウトプット指標（達成値） | 再就業支援講習会受講者数　のべ237人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒令和３年度：52.3% |
| **（１）事業の有効性**　民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約200人が就職したということは1億2000万円から2億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。　今年度はアウトカム指標には届かなかったものの、令和2年度41.5％を上回っている。また、新規養成者数が下回る傾向にある中、潜在看護職員への再就業支援は看護人材確保を取り組むうえで、不可欠な事業である。**（２）事業の効率性**研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,32（医療分）】小児救急電話相談事業 | 【総事業費】55,391千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 |
| アウトカム指標：府内医師数H30年度 25,552人⇒R3年度 25,553人以上（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 年間相談件数　50,000件 |
| アウトプット指標（達成値） | 年間相談件数　61,365件 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた令和3年度の公表が未定のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：令和２年度 26,431人）代替的な指標としては小児夜間救急診療所の照会件数の全体比率が挙げられ、令和2年度は3.7%であったのに対し、令和3年度は3.8%にとどまっており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。 |
| **（１）事業の有効性**　　過去最高の相談件数となり、特に新型コロナウイルス感染症拡大に付随する発熱・嘔吐等の症状に関する相談の増加傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいとなっており、緊急発生的事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。**（２）事業の効率性**大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができている。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | 4　医療従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No,33（医療分）】小児救急医療支援事業 | 【総事業費】143,880千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 |
| アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）R1：9.1→ R3：9.1未満（前年度未満）※10万対 |
| 事業の内容（当初計画） | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保（救急告示病院がある各二次医療圏）体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 |
| アウトプット指標（達成値） | 同上 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた大阪府内の小児死亡率（１歳から14歳）7.9（R2）→　6.9（R3） |
| **（１）事業の有効性**本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。**（２）事業の効率性**市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。 |
| その他 |  |
| 事業の区分 | ６　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【No.34（医療分）】地域医療勤務環境改善体制整備事業 | 【総事業費】415,143千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府においては、2024年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 |
| アウトカム指標： 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加128機関（令和２年度末）→129機関以上（令和３年度末）（前年度以上） |
| 事業の内容（当初計画） | 医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関の割合：１０割 |
| アウトプット指標（達成値） | 本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関の割合：１０割 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数：令和３年度末：159機関 |
| **（１）事業の有効性**本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。**（２）事業の効率性**大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １－２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 |
| 事業名 | 【NO.35】単独支援給付金支給事業 | 【総事業費】103,740千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府内の医療機関 |
| 事業の期間 | 令和年３年４月１日～令和４年３月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。 |
| アウトカム指標：令和３年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数医療機関数　３医療機関急性期病床 １５８床➝８１床回復期病床 ０床➝３７床慢性期病床 １０床➝ ０床　休棟病床 １８床➝ ０床 |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 対象となる医療機関数　３医療機関 |
| アウトプット指標（達成値） | 病床再編を行った医療機関数　３医療機関 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　　観察できた医療機関数　３医療機関急性期病床 １５８床➝８１床回復期病床 ０床➝３７床慢性期病床 １０床➝ ０床　休棟病床 １８床➝ ０床 |
| **（１）事業の有効性**本事業により地域医療構想の達成に向け病床再編を促す直接的な効果があった。**（２）事業の効率性**府内医療機関に対し各医療機関団体を通じ意向調査を行うなど効率的に事業を進めている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№.1（介護分）】大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】501,669千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）☑継続　／　□終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。　・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第８期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。　　　　　　　　　　　　　（令和3年度）→（令和5年度）・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床・認知症高齢者グループホーム　 12,341床 → 13,258床・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人／月→4,256人／月（サービス量）・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人／月→1,676人／月（サービス量） |
| アウトプット指標（達成値） | （令和2年度）⇒　（令和3年度）・地域密着型特別養護老人ホーム3,828床　　⇒　　3,915床・認知症高齢者グループホームの整備 11,862床　 ⇒ 12,058床・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,976人/月 ⇒　 4,005人/月・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 973人/月 ⇒ 1,130人/月 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数547,375人（令和3年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減　（令和3年4月7,731人→令和4年4月7,462人） |
| **（１）事業の有効性**地域密着型特別養護老人ホームについて3,828床（令和2年度）から3,915床（令和3年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。**（２）事業の効率性**情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.2（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業介護イメージアップ戦略事業 | 【総事業費】6,958千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 人材不足の要因の一つとして、介護職のマイナスイメージが先行していることから、人材の参入促進に向けた介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。 |
| アウトカム指標：動画再生回数　50万回 |
| 事業の内容（当初計画） | 厚生労働省が定めた11月11日の「介護の日」を含む福祉人材確保重点実施期間（11月4日～11月17日）にあわせて、介護の仕事が働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるきっかけとなるような動画の制作と配信や、「介護の日」の普及啓発による介護職・介護業務のイメージアップを図り、介護分野への人材の参入を促進する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発。 |
| アウトプット指標（達成値） | 　福祉人材確保重点実施期間（11月4日～11月17日）にイメージアップ動画を計9本配信し、11月11日の「介護の日」に普及啓発イベントを実施。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→イメージアップ動画について、約7万回再生され、「介護の日」普及啓発イベントには、111名が来場した。 |
| 1. **事業の有効性**

　タレント等を起用するとともに、介護職員にも出演してもらう形で普及啓発イベント等を実施することにより、楽しみながら介護の実情を知ることで介護職・介護業務の魅力を発信した。**（２）事業の効率性**　YouTube等のSNSを活用することで、特に若い世代の方々へ向けて介護職・介護業務の魅力を発信した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.3（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携） | 【総事業費】1,059千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。 |
| アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。 |
| 事業の内容（当初計画） | ・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・高校『出前講座』について、年間を通して実施する。 |
| アウトプット指標（達成値） | ・高校『出前講座』は、7校実施。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた　　　→福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めていただくことができた。 |
| 1. **事業の有効性**

・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じてもらえる。**（２）事業の効率性**・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制の説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.4（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業介護分野への就労・定着促進事業 | 【総事業費】2,482千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 |
| アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進 |
| 事業の内容（当初計画） | 介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として大阪福祉人材支援センターを通じて雇用し、当該職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 未経験・無資格者の参入及び定着 |
| アウトプット指標（達成値） | 16法人が事業の参加意向を示した。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた→16法人（41名分）が事業の参加意向を示し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象雇用経路の拡大について検討する必要がある。 |
| **（１）事業の有効性**本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。**（２）事業の効率性**働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.5（介護分）】介護職チームケア実践力向上推進事業 | 【総事業費】29,998千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府・大阪市 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。 |
| アウトカム指標：業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。 |
| 事業の内容（当初計画） | ・モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。・チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・大阪市：参加予定事業所数　６事業所・大阪府（委託　大老協）：参加予定事業所数15事業所以上 |
| アウトプット指標（達成値） | ・大阪市：参加事業所数　3事業所・大阪府（委託　大老協）：参加事業所数　13事業所 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた　　　　　　⇒業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図った。 |
| **（１）事業の有効性**府内介護施設において、介護助手導入、介護職員の専門性向上、多職種によるチームケア、介護施設における多様な働き方を実践するモデルを構築した。**（２）事業の効率性**対面での研修・説明会等と合わせて、Webでの研修・説明会等を活用することで、事業事務の縮減を行った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.6（介護分）】福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業 | 【総事業費】14,906千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月１日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ・福祉系高校修学資金貸付事業福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野への人材確保・定着を図る。・介護分野就職支援金貸付事業新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、介護人材不足が懸念されることから、他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 |
| アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。 |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。・福祉系高校修学資金貸付事業福祉系高校入学者に対する修学資金・介護分野就職支援金貸付事業他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 各事業の貸付人数は以下のとおり。・福祉系高校修学資金貸付事業：203人・介護分野就職支援金貸付事業：264人 |
| アウトプット指標（達成値） | ・福祉系高校修学資金貸付事業：0人・介護分野就職支援金貸付事業：43人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた　　　→本事業を実施したことにより、他業種で働いていた方の介護業界への新規参入を促進した。 |
| **（１）事業の有効性**他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながった。**（２）事業の効率性**ハローワークなどの関連機関との連携を図ることにより、他分野で働いていた求職者が、介護職へ従事するという効率的な事業実施が図られた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.7（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業潜在介護福祉士再就業支援事業 | 【総事業費】1,771千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。　また、介護福祉士のうち介護に従事している者は70％(令和元年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。 |
| アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保 |
| 事業の内容（当初計画） | 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 　研修参加者数100名 |
| アウトプット指標（達成値） | 【研修受講者数】20名　再就職者9名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた　　　　　　→大阪府内4カ所で開催し、参加者20名の内9名の再就職を達成した。 |
| 1. **事業の有効性**

　復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。**（２）事業の効率性**府内4カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.8（介護分）】介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 | 【総事業費】5,544千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ・全国各地で大規模な自然災害が発生している中、介護施設は自力避難困難な方が多く利用されることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えて十分な対策を講じる必要がある。・災害が発生した場合、介護施設職員は現場で避難のタイミング等を判断することが必要となるため、災害知識の習得等が必要であり、防災知識の習得が求められる。 |
| アウトカム指標：介護サービス従業者の離職率（Ｒ2：14.9％ → Ｒ3：14.3％） |
| 事業の内容（当初計画） | 1. 介護施設の介護職員を対象とした防災リーダー研修の実施
2. BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談の実施
 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1. 防災力向上に関する防災リーダー研修参加者

（当初の目標値：120名）1. BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談

（当初の目標値：20施設） |
| アウトプット指標（達成値） | 1. 防災力向上に関する防災リーダー研修参加者

（達成値：131名）（２）BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談（達成値：12施設） |
| 事業の有効性・効率性 | ・介護職員が、防災力向上に関する防災リーダー研修を受講して、非常災害が発生した場合の業務継続計画（BCP）を策定するとともに、施設において定期的に訓練及び研修を実施することで介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の定着を図る。 |
| **（１）事業の有効性**・本事業により131名の介護職員等がBCP策定の研修に参加して防災力向上を図った。また、アドバイザーによる個別相談に12施設が参加し、既に策定しているBCPの見直しを行い、防災力向上を図った。・令和3年度報酬改定に伴うBCPの作成が義務付けられた介護施設に対する支援を行った。**（２）事業の効率性**・BCP策定の研修については、研修場所は府内4か所に設定し、より多くの介護職員が参加できる機会を確保した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.9（介護分）】外国人介護人材適正受入推進事業 | 【総事業費】64千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 入管法の改正による外国人人材活用の機運の高まり |
| アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保 |
| 事業の内容（当初計画） | 外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等に向けて、外国人介護人材の円滑な受入れに向けた制度の周知や情報交換等の研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 　外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（2回程度）とそれに伴う連絡会議の開催（2回程度） |
| アウトプット指標（達成値） | 「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた　→　外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議を開催したことにより、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。 |
| **（１）事業の有効性**連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。**（２）事業の効率性**連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取組み等を認識することができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.10（介護分）】介護ロボット導入・活用支援事業 | 【総事業費174,872千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 |
| アウトカム指標：・介護従事者の離職率の低減大阪府の介護職18.7％（28年）→16.1％（R3年度） |
| 事業の内容（当初計画） | ・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援　介護ロボット約40台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備30事業所・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修　1回 |
| アウトプット指標（達成値） | ・介護ロボット導入支援補助：67法人89施設　介護ロボット918台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備43事業所・介護ロボット導入・活用促進の普及研修事業については新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた　　　　　　⇒介護職の離職率の改善2.6％（大阪府）　平成28年度：18.7％→令和3年度:16.1％ |
| **（１）事業の有効性**介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現場の労働環境・処遇改善を図った。**（２）事業の効率性**補助金申請に関する手引き等を作成し、ホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.11（介護分）】ＩＣＴ導入支援事業 | 【総事業費】332,296千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 |
| アウトカム指標：・介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援　約400事業所（令和３年度当初予定） |
| 事業の内容（当初計画） | ・介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護従事者の離職率の低減大阪府の介護職18.7％（H28年）→17.7％（R3年度） |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援を431事業所へ行った。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　・　観察できた　　　　　　⇒介護職の離職率の改善2.6％（大阪府）　平成28年度：18.7％→令和3年度:16.1％ |
| 1. **事業の有効性**

ICTを導入する介護事業所等への費用の一部を支援することで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担軽減が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。**（２）事業の効率性**　補助金申請に関する手引きや記載要領等を作成してホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.12（介護分）】外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等支援事業 | 【総事業費】1,417千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 外国人留学生については、年々在籍者数が増加するとともに多国籍化が進んでおり、様々な国籍を持つ留学生の指導に対応する介護福祉士養成施設等の教員の指導力の向上が必要である。 |
| アウトカム指標：介護福祉士養成施設等に在籍する外国人留学生の資質の向上。 |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士養成施設等に在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 　外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等において、留学生に適切な教育を行うための教員の質の向上に資する研修や介護福祉士試験対策として必要な取組みを行うことにより、留学生に質の高い教育を提供し、介護福祉士試験を支援する。 |
| アウトプット指標（達成値） | 8養成施設が実施した、留学生に対する必要な取組みにかかる経費を助成。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた　　　介護福祉士養成施設等に対し、留学生教材や備品購入や教員の研修受講費用を助成することにより、在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援することができた。 |
| **（１）事業の有効性**介護福祉士養成施設等に教材や備品購入、教員の研修受講費用を助成することで、環境を整備し、留学生に質の高い教育提供への土台作りができた。**（２）事業の効率性**本事業周知PRにあたり、先行して申請のあった取組み事例を公表することにより、活用を促した。 |
| その他 |  |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No.13（介護分）】介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | 【総事業費】1,110,414千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府（各政令・中核市へは間接補助） |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日☑継続　／　□終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ①コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する。②平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等でコロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する必要がある。 |
| アウトカム指標：①補助対象経費②他施設から職員の応援派遣を受けた施設の事業運営継続 |
| 事業の内容（当初計画） | ①コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等でコロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①補助を行った事業所数→申請した事業所全て②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420人 |
| アウトプット指標（達成値） | ①補助を行った事業所数→・緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費363件（政令・中核市への間接補助含む）・感染防止対策支援事業7,438件②応援体制構築に伴う応援職員登録数→420人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた①960,914千円（緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費）及び114,952千円（感染防止対策支援事業）の補助金を交付することにより介護サービスを継続して提供するために必要な経費の支援を実施できた。②応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。 |
| 1. **事業の有効性**

**①**コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助することで、事業継続に繋がった。②応援派遣を受けた施設において、事業運営が継続できた。**（２）事業の効率性**①本事業と同内容であった令和2年度サービス継続支援事業では府及び政令・中核市が実施主体であったことから、引き続き政令・中核市に間接補助とすることで、事業者の申請先窓口が同一となり、混乱を来すことなく受付することができた。②施設団体に応援派遣コーディネート業務を委託することにより、施設の実情に応じて円滑に派遣調整を進めることができた。 |
| その他 |  |

別紙３

令和２年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和４年11月

大阪府

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№.1（介護分）】大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】695,770千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）☑継続　／　□終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第８期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。　　　　　　　　　　　　　（令和3年度）→（令和5年度）・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床・認知症高齢者グループホーム　 12,341床 → 13,258床・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人／月→4,256人／月（サービス量）・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人／月→1,676人／月（サービス量） |
| アウトプット指標（達成値） | （令和2年度）⇒　（令和3年度）・地域密着型特別養護老人ホーム3,828床　　⇒　　3,915床・認知症高齢者グループホームの整備 11,862床　 ⇒ 12,058床・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,976人/月 ⇒　 4,005人/月・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 973人/月 ⇒ 1,130人/月 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数547,375人（令和3年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減　（令和3年4月7,731人→令和4年4月7,462人） |
| **（１）事業の有効性**地域密着型特別養護老人ホームについて3,828床（令和2年度）から3,915床（令和3年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。**（２）事業の効率性**情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 |
| その他 |  |

別紙４

平成27年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和４年11月

大阪府

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【NO.1（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 | 【総事業費】1,074,672千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の実施主体 | 府内病院 |
| 事業の期間 | 平成27年4月１日～令和４年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成37年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取組みの促進が必要。 |
| アウトカム指標：不足する病床機能への病床転換数（平成37年度までの目標）9,000 病床 |
| 事業の内容（当初計画 | ○事業目的病床の機能分化・連携を推進するため、急性期の一般病棟７対１入院基本料病床から地域包括ケア病棟等へ転換し、「急性期」病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。○概要急性期の一般病棟7対1入院基本料病床から地域包括ケア病床等への転換。重症度・医療・看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。○内容急性期の一般病棟7対1入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するための改修等に対する補助（療養病棟から地域包括ケア病棟または緩和ケア病棟に転換する場合は対象外。）。○補助対象急性期の一般病棟7対1入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費及び車両運搬具。○執行方法府内各病院へ補助。（参考）関係補助金①医療提供情報推進事業費補助金（医学的リハビリテーション施設設備整備事業）※補助対象者：公的団体のみ基準額：1か所当たり10,800 千円（補助率1/3）補助対象：医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の備品購入費②病床転換助成事業※補助対象者：療養病床等を介護保険施設等へ転換させる医療機関基準額：改修については、転換前の病床数に１床当たり500千円を乗じて得た額（補助率10/27）補助対象：療養病床等を介護保険施設等へ転換するための改修工事費等 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 「急性期」病床から「回復期」病床への転換 |
| アウトプット指標（達成値） | 303床が「回復期」病床へ転換（平成28・29年度の2か年事業40床を含む。）。 |
| 事業の有効性・効率性 | （１）事業の有効性本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。（２）事業の効率性府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、ターゲットを絞って説明会を開催するなど、効率的かつ効果的に事業を進めている。 |
| その他 | 平成27年度 総事業費　127,232千円平成29年度 総事業費　707,992千円令和３年度　総事業費　239,448千円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 |
| 事業名 | 【№.1（介護分）】大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費】1,224,914千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）☑継続　／　□終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 |
| 事業の内容（当初計画） | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。　・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。　・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第８期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。　　　　　　　　　　　　　　（令和3年度）→（令和5年度）・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床・認知症高齢者グループホーム　 12,341床 → 13,258床・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人／月→4,256人／月（サービス量）・看護小規模多機能型居宅介護事業所1,197人／月→1,676人／月（サービス量） |
| アウトプット指標（達成値） | （令和2年度）⇒　（令和3年度）・地域密着型特別養護老人ホーム3,828床　　⇒　　3,915床・認知症高齢者グループホームの整備 11,862床　 ⇒ 12,058床・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,976人/月 ⇒　 4,005人/月・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 973人/月 ⇒ 1,130人/月 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数547,375人（令和３年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減　（令和3年4月7,731人→令和4年4月7,462人） |
| **（１）事業の有効性**地域密着型特別養護老人ホームについて3,828床（令和2年度）から3,915床（令和3年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。**（２）事業の効率性**情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.2】介護人材確保・職場定着支援事業参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携） | 【総事業費】198千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分） □継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。 |
| アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。 |
| 事業の内容（当初計画） | ・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・高校『出前講座』について、年間を通して実施する。 |
| アウトプット指標（達成値） | ・高校『出前講座』は、7校実施。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた　　　→福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めていただくことができた。 |
| 1. **事業の有効性**

・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくための資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会として活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じてもらえる。**（２）事業の効率性**・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制の説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.3（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業参入促進・魅力発信事業（職場体験事業） | 【総事業費】6,135千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月１日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。 |
| アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。 |
| 事業の内容（当初計画） | ・職場体験及びインターンシップを実施する。・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを３回程度開催する。・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知を行う。・受入事業所向け研修を3回程度開催する。 |
| アウトプット指標（達成値） | ・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。・職場体験参加者84人（体験延べ日数145日）・インターンシップ参加者83人（体験延べ日数316日）・職場体験バスツアーは新型コロナウイルスにより中止。・受入事業所向け研修を3回開催した。 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　観察できた　　　→職場体験終了後、17名が就職に繋がった。  |
| **（１）事業の有効性**福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。**（２）事業の効率性**職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ることで、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.4（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業マッチング力の向上事業 | 【総事業費】69,111千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分） □継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 |
| アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチング、多様な層の参入促進。 |
| 事業の内容（当初計画） | （主な取り組み）・就職フェアの開催。（R2年度実績：web開催、出展法人152法人、877人が参加）・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催する。・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画する。・就職フェアを年１回開催する。・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80事業所で行う。・合同面接会を４回開催する。・合同面接会に合わせたミニセミナーを４回開催する。※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。 |
| アウトプット指標（達成値） | ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催：60回・府内市町村主催の就職イベントへの参画：19回・就職フェア3月開催（１回）・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施：2事業所（参加者104人、うち就職者数27人）・合同面接会の開催：4回（参加者184人）・再就職支援セミナー：4回（参加者88人）・一般大学での就職ガイダンス：8回（参加者591人） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた→各種イベント後にアンケート調査を実施。概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。また、広報についても幅広い年齢層に周知できるよう工夫する必要がある。 |
| **（１）事業の有効性**新型コロナウイルスの影響により、昨年度はオンラインでの開催としたが、令和3年度は、感染症対策に考慮しながら、2部制・対面での就職フェアを実施した。参加者数は昨年度に比べて、減少したが、事業者とのマッチング数についてはコロナ前のマッチング数と同程度となった。引き続き感染症対策に考慮しながら、効果的な実施方法を検討する。**（２）事業の効率性**ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№5（介護分）】介護助手導入支援事業 | 【総事業費】6,270千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ |  多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。 |
| アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下（3年間で5％） |
| 事業の内容（当初計画） | ・事業の周知を行い、求職者及び導入施設を募集する。・求職者、導入施設それぞれに対し、説明会を開催する。・求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護周辺業務を担う人材の確保（介護助手就職者100名） |
| アウトプット指標（達成値） | 介護助手の就職者21人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた⇒導入施設に対しアンケートを実施した。施設からは、介護職員の負担が軽減されたという意見が多数あった。 |
| **（１）事業の有効性**介護職員の業務負担軽減に加え、柔軟な勤務形態による未経験・無資格者の介護分野への新規参入へとつながった。**（２）事業の効率性**一部の会場において、市町村と連携することにより、会場使用料の節減につながった。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.6（介護分）】介護人材確保・職場定着支援事業介護人材の資質の向上・定着促進等地域支援事業 | 【総事業費】4,073千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 |
| アウトカム指標：介護職員の職場定着及び若い世代に対する福祉・介護への理解促進 |
| 事業の内容（当初計画） | 府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、小中学生などに福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して補助を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 市町村において介護人材のスキルアップや定着支援、地域における福祉・介護への理解促進に向けた取組みを進める。 |
| アウトプット指標（達成値） | 介護人材の定着支援等に取組む市町村等に対して支援を実施（4市） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→中堅介護職員向けに研修を実施し、次期リーダー候補の育成に取り組む等、地域の介護人材のスキルアップや定着支援、福祉・介護への理解促進に取り組んだ。 |
| 1. **事業の有効性**

市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。**（２）事業の効率性**市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.7（介護分）】介護情報・研修センター事業 | 【総事業費】12,141千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000人（講座数：40講座）） |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講人数:1060人講座数:40講座 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった　観察できた→研修修了者へアンケートを実施　回答者の約97.79%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答 |
| **（１）事業の有効性**展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。**（２）事業の効率性**外部有識者等で構成される運営会議を年2回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図っている。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.8（介護分）】職員研修支援事業 | 【総事業費】41,412千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 　社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数10,000人） |
| アウトプット指標（達成値） | 【研修受講者数】4,837人・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修）3,018人・社会福祉施設職員等研修（補助研修）1,819人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた　　　　　　→受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度の平均が4.41点・活用度の平均が4.36点(5点満点)　　 |
| 1. **事業の有効性**

早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。**（２）事業の効率性**1法人1施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.9（介護分）】要介護者口腔保健指導推進事業 | 【総事業費】5,637千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府歯科医師会 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を420名増やす。 |
| アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） |
| 事業の内容（当初計画） | ○事業目的現在、訪問介護等を行う介護従事者は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。○事業概要機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、介護従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 機能的口腔ケア実施研修の受講者数（420名見込み） |
| アウトプット指標（達成値） | 機能的口腔ケア実施研修の受講者数（199名） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　観察できた→　指標：医療施設調査が未実施※参考値：令和２年度101,053件（医療施設調査）※歯科訪問診療算定回数（NDBデータ）が1,932,122（H29）→2,012,646（H30）→2,071,622（R1）と増加しているため、訪問歯科診療の実施件数は堅調に増加していると見込まれる。**（１）事業の有効性**本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行う、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しWeb研修を実施する等、効果的な事業実施に努めた。**（２）事業の効率性**　本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№. 10（介護分）】認知症ケア人材育成事業（大阪府） | 【総事業費】16,492千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府他（大阪府社会福祉協議会等へ委託他） |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年には大阪府内の認知症高齢者は約47万人と推計され、平成24年時点（約32万人）より15万人増加することが見込まれている。 |
|  | アウトカム指標：認知症の対応力向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会へ委託）・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上）・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上）・認知症介護基礎研修・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターが実施する研修への推薦）・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦）・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託）・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上）・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託）・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託）・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託）・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 |
| アウトプット指標（当初の目標値） |  |
| アウトプット指標（達成値） |  |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修の機会が減るなか、ウェブでのライブ配信や録画配信をすることで研修の機会を確保し、認知症の対応力向上につなげた。 |
|  | **（１）事業の有効性**本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。**（２）事業の効率性**本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No.11（介護分）】認知症ケア人材育成事業（大阪市） | 【総事業費】　7,393千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪市全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪市他（大阪市社会福祉協議会等へ委託他） |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和２年４月１日現在、高齢者人口は704,847人、そのうち認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）が77,693人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。 |
|  | アウトカム指標：認知症の対応力向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。・認知症対応型サービス事業開設者研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症介護基礎研修・認知症指導者フォローアップ研修・認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修・歯科医師認知症対応力向上研修・薬剤師認知症対応力向上研修・看護職員認知症対応力向上研修 |
| アウトプット指標（当初の目標値） |  |
| アウトプット指標（達成値） |  |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた　　　　　　新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修での定員を減らす、ウェブ研修に変更するなど、感染対策を取りながら研修の機会を確保し認知症の対応力向上につなげた。 |
|  | **（１）事業の有効性**本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。**（２）事業の効率性**本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【No.12（介護分）】認知症ケア人材育成事業（堺市） | 【総事業費】2,641千円 |
| 事業の対象となる区域 | 堺市全域 |
| 事業の実施主体 | 堺市他（大阪府社会福祉事業団等へ委託他） |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度Ⅰ以上)は、2017年9月末時点で31,607人となっており、今後も年間1,000人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。 |
| アウトカム指標：認知症の対応力向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 以下の研修等を実施する。・認知症対応型サービス事業開設者研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症介護基礎研修・認知症介護指導者フォローアップ研修・認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修・歯科医師認知症対応力向上研修・薬剤師認知症対応力向上研修・看護職員認知症対応力向上研修 |
| アウトプット指標（当初の目標値） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 研修名称 | 目標開催数 | 目標受講人数 |
| 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 1回 | 10人 |
| 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 1回 | 30人 |
| 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 1回 | 20人 |
| 4 | 認知症介護基礎研修 | 2回 | 150人 |
| 5 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | - | 2人 |
| 6 | 認知症サポート医養成研修 | - | 5人 |
| 7 | 認知症サポート医フォローアップ研修 | 1回 | 30人 |
| 8 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 40人 |
| 9 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 |
| 10 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 |
| 11 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 |
| 12 | 看護職員認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 |

 |
| アウトプット指標（達成値） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 研修名称 | 開催数 | 受講人数 |
| 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 1回 | 1人 |
| 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 1回 | 14人 |
| 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 1回 | 5人 |
| 4 | 認知症介護基礎研修 | 4回 | 228人 |
| 5 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | 0回 | 0人 |
| 6 | 認知症サポート医養成研修 | - | 5人 |
| 7 | 認知症サポート医フォローアップ研修 | 0回 | 0人 |
| 8 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 21人 |
| 9 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 　1回 | 9人 |
| 10 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | - | 0人 |
| 11 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | - | 0人 |
| 12 | 看護職員認知症対応力向上研修 | １回 | 　24人 |

 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた　　　　　　新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修での定員を減らす、ウェブ研修に変更するなど、感染対策を取りながら研修の機会を確保し認知症の対応力向上につなげた。 |
| **（１）事業の有効性**本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。**（２）事業の効率性**本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.13（介護分）】大阪府広域医療介護連携事業 | 【総事業費】3,432千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。 |
| アウトカム指標：①在宅医療・介護連携推進事業における市町村のPDCAサイクルに沿った事業マネジメントの向上②病院と地域における切れ目のない連携体制、多職種の協働支援体制構築の促進 |
| 事業の内容（当初計画） | ①市町村がPDCAサイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施②地域での大阪府作成の「入退院支援の手引き」を活用した医療・介護連携の推進に向けた取組の事例報告及び研修会の実施 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を２回実施。② 地域での手引きを活用した取組み事例の紹介・周知を行う事例報告・研修会を１回実施。 |
| アウトプット指標（達成値） | ①在宅医療・介護連携推進事業研修会を開催・講義「在宅医療・介護連携推進事業の手引きver.3」「在宅医療・介護連携推進事業の進め方」を実施（R3.8.25）参加者：124名・講義・演習とグループワーク「提供体制について考える」「連携について考える」を実施（R3.10.20）参加者：65名②在宅医療・介護連携推進に係る多職種研修会（健康医療部）大阪府医師会で開催された医介連携コーディネーターや医療職を対象にした研修会（R4.2.11）で、「入退院支援の手引き」を活用した取組の事例の紹介等を実施。参加者92名 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた①については、研修前後によるアンケート回答比較により、研修効果を確認。次年度以降の研修実施にむけて、課題を整理。次年度は、地域包括ケアシステムの基本的な仕組みについて理解したうえで、事業マネジメントの考え方の重要性について理解を深めていく。②については、健康医療部の事業である大阪府医師会実施の研修と対象者が同一のため、協力を得て効率的に研修を実施。今後も、健康医療部、医師会と協力し、「入退院支援の手引き」を活用した取組事例の報告を取り入れた研修会を継続実施。**（１）事業の有効性**本事業の実施により、在宅医療と介護連携の推進のためには、PDCAサイクルに則った事業の取組みを医療・介護の専門職と自治体職員の関係者が共有し、基本的な事業マネジメントの考え方を学ぶところから始めた。自治体の実情や課題の把握を行う手法を学ぶことができ、効果的な研修となった。**（２）事業の効率性**本事業については、国の在宅医療・介護連携に関する調査を受託し、専門的なノウハウを持つシンクタンクへ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.14（介護分）】地域包括ケア充実・強化支援事業 | 【総事業費】144千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 |
| アウトカム指標：・５つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。 |
| 事業の内容（当初計画） | ・2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域包括ケア充実・強化支援研修を2回実施する。 |
| アウトプット指標（達成値） | ・地域包括ケア充実・強化支援研修２回実施。 |
| 事業の有効性・効率性 | 2025年に向けて府内市町村において地域包括ケアシステムが構築できるよう支援。 |
| **（１）事業の有効性**就労的活動、ヤングケアラー、自殺対策、依存症対策と高齢者にかかわりのある幅広いテーマの研修を実施した**（２）事業の効率性**府内市町村、地域包括センター等から、参加者延べ185人に対して研修を実施することが出来た |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.15（介護分）】大阪ええまちプロジェクト | 【総事業費】22,398千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分） □継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 |
| アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 |
| 事業の内容（当初計画） | 生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域貢献団体等への伴走型支援　１５団体生活支援コーディネーターへの養成研修　２回行政職員・生活支援コーディネーター向け研修　１回生活支援コーディネーター向け実践研修　５回 |
| アウトプット指標（達成値） | 地域貢献団体への伴走型支援　　プロジェクト型支援　13団体　随時個別相談型支援　14団体　　計27団体生活支援コーディネーターへの養成研修　2回行政職員・生活支援コーディネーター向け研修　1回関係者間のネットワーク化事業　地域団体等情報交換会　21回 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 ・総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R4.4時点）　　訪問型サービス　13　市町　　通所型サービス　　7　市町 |
| **（１）事業の有効性**　本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化が図られた。**（２）事業の効率性**　生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要な支援に限定して実施。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.16（介護分）】介護予防活動強化推進事業 | 【総事業費】14,021千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | ・大阪府全域・重点支援市町（4市町）・大阪府アドバイザー派遣希望市町（9市町・保険者） |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 　大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者1人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。 |
| ・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進 |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催などにより、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みを支援する。（１）「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別支援等②介護予防活動強化推進事業戦略会議・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。（２）大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣　①大阪府アドバイザーの市町村への派遣　　（ア）重点支援市町への派遣　　（イ）その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。　②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣　　・令和2年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。（３）介護予防の推進に資する指導者等の養成　①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議を開催。　②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催　　・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。　　（ア）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会・リハビリ専門職研修・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース）　　（イ）管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会（４）介護予防ケアマネジメント推進研修　・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催。1. 介護予防ケアマネジメント担当者研修

　 ②全体研修 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市町村職員等に対する研修会の開催：15回・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回・専門職の養成：リハビリ専門職400名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200名・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース30名、実践コース28名・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：3回 |
| アウトプット指標（達成値） | ・市町村職員等に対する研修会の開催：12回・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：72回・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：131回・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回・専門職の養成：リハビリ専門職249名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士140名・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、実践コース28名・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：・重点支援4市町で訪問アセスメント事業が立ち上がり、介護予防ケアマネジメントの推進につながった。・市町村等への研修や専門職派遣により、介護予防や高齢者の自立支援施策の推進につながった。 |
| **（１）事業の有効性**・今年度から府内4市町を重点支援市町に指定し、3年間で計画的・戦略的に事業推進できるよう支援した。スーパーバイザーや大阪府アドバイザー等を派遣し、介護予防ケアマネジメント推進のための訪問アセスメント事業の立ち上げや既存事業が効果的な実施となるような支援した。・重点支援市町への支援を他市町村等と共有する研修会を実施することで、横　展開が図れるよう支援した。・市町村を支援する専門職のスキルアップを図るため、専門職の意見も反映させた研修会を開催した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.17（介護分）】権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等） | 【総事業費】25,490千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府内の23市町・大阪市（大阪市社会福祉協議会へ委託）・堺市（堺市社会福祉協議会へ委託）・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市（大阪府社会福祉協議会へ委託） |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） |
| アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施・市民後見人の受任者数（累計）（R2年度末:391人⇒R3年度末:547人）・市民後見人養成等に参画する市町村数（令和2年度：23市町⇒令和５年度：全市町村） |
| 事業の内容（当初計画） | ・市民後見人養成のための講習等を実施する。　⇒令和3年5月～7月にオリエンテーション、8月～10月に基礎講習（4日間）、11月～3月に実務講習（7日間）・施設実習（2日間）を行う。・バンク登録者の支援等を行う。　⇒バンク登録者の受任調整（8～12回）、活動支援（バンク登録者研修（8回）専門相談（60回程度））を、１年を通して行う。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・市民後見人バンク登録者数(R2年度末（見込）963人⇒令和3年度末:1,048人） |
| アウトプット指標（達成値） | ・市民後見人バンク登録者数（令和2年度末:1,003人⇒令和3年度末:1,097人） |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施指標：市民後見人の受任者数（累計）(R3年度末：441人)　　　市民後見人養成に参画する市町村数（R3年度末：23市町）  |
| **（１）事業の有効性**令和3年度は、23市町で87人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は36人であった。**（２）事業の効率性**実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.18（介護分）】権利擁護総合推進事業 | 【総事業費】35,348千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分）□継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） |
| アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上 |
| 事業の内容（当初計画） | ・困難事例のサポート（電話相談）を行う。　⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。・ケース検討の実施（専門相談）を行う。　⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。・専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1回程度）。・本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する（1回程度）。・成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取組みとしての法人後見専門職員養成研修（2回程度）、受任調整会議等（随時）を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会（1回程度）を実施する。 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・困難事例のサポート(電話相談）500件、ケース検討の実施(専門相談）48件・事例検討会参加者数（合計）⇒　100名程度・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒　530名程度・専門支援員の派遣 ⇒ 15回程度 |
| アウトプット指標（達成値） | ・困難事例のサポート(電話相談）332件、ケース検討の実施(専門相談）13件・事例検討会参加者数（合計）⇒　69名・権利擁護担当者会議（研修）参加者数　⇒　488名・専門支援員の派遣　⇒　4回・法人後見専門職員研修修了者数（合計）⇒　73名・バンク登録法人数（合計）⇒　6法人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上 |
| **（１）事業の有効性**　困難事例への助言対応、初任者～中堅職員に対する研修を複数回実施し、権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。**（２）事業の効率性**広域的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に効率的に貢献した。 |
| その他 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 |
| 事業名 | 【№.19（介護分）】介護支援専門員法定研修補助事業 | 【総事業費】66,975千円 |
| 事業の対象となる区域 | 大阪府全域 |
| 事業の実施主体 | 大阪府 |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度分） □継続　／　☑終了 |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護支援専門員の養成及び資質向上を担う介護支援専門員法定研修を実施することで、継続的に質の高い介護支援専門員を養成し、要介護者等に対してよりよいケアマネジメントを提供する。 |
| アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上 |
| 事業の内容（当初計画） | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い発生した会場キャンセル代や介護支援専門員との連絡調整等にかかる経費について、補助を行う。・対象となる研修①介護支援専門員実務研修②介護支援専門員再研修③介護支援専門員更新研修④主任介護支援専門員研修⑤主任介護支援専門員更新研修 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護支援専門員法定研修の受講者数①実務研修　519人　②再研修　300人③更新研修　2,000人④主任介護支援専門員研修　500人⑤主任介護支援専門員更新研修　900人 |
| アウトプット指標（達成値） | 介護支援専門員法定研修の受講者数①実務研修　741人　②再研修　191人③更新研修　2,798人④主任介護支援専門員研修　432人⑤主任介護支援専門員更新研修　850人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：コロナ禍においても介護支援専門員の資質向上を図る。観測できなかった観測できた→　本事業を活用することで研修の延期、再開にあたっての収支の目安を立てることができ、スムーズな事業実施が可能となった。 |
| **（１）事業の有効性**新型コロナ感染症対策を講じることができ、安心して研修の実施ができる体制の構築が図られた。**（２）事業の効率性**事業実施主体との連絡調整を密にし、統一した感染症対策を講じることによって経費削減に努めるなど、連携が図られた。 |
| その他 |  |

別紙５

平成26年度

大阪府地域医療介護総合確保基金計画

に関する事後評価

令和４年11月

大阪府

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 |
| 事業名 | 【NO.29】在宅医療充実のための死因究明の技術向上事業 | 【総事業費】165,244千円 |
| 事業の対象となる区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 |
| 事業の期間 | 平成27年１月１日～令和４年3月31日□継続　／　☑終了 |
| 事業の目標 | ・画像診断（Ａｉ）のためのＣＴ車を整備【事業効果】在宅での看取り技術向上による在宅医の負担軽減 |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、○　死因究明のあり方を検討する中で、ＣＴ搭載車両の活用及び運用のあり方について検討中。 |
| 事業の有効性・効率性 | 1. 事業の有効性

死因判定にかかる在宅医の負担を軽減することで、在宅医療の拡大を図るとともに、より正確な死因究明によるデータを活かして、在宅医療の充実、より適切な医療・介護サービスの提供が見込まれる。1. 事業の効率性

大阪大学と連携して事業を執行することにより、事業の効率化を　　見込んでいる。　　 |
| その他 | H30：161,294,441円R３：3,949,000円 |